

特別養護老人ホーム パインスクエア 利用料金表

2021年11月1日

単位:円

※介護度別料金表

	介護度	1日あたり利用料内訳				1ヶ月(30日)あたり合計額	
		介護サービス費	食費	ユニット費	合計額		
その他の月	要介護1	741	1,445	2,006	4,192	要介護1	125,760
	要介護2	809	1,445	2,006	4,260	要介護2	127,800
	要介護3	882	1,445	2,006	4,333	要介護3	129,990
	要介護4	951	1,445	2,006	4,402	要介護4	132,060
	要介護5	1,018	1,445	2,006	4,469	要介護5	134,070

①基本部分

②日常生活継続支援加算(46単位)

③看護体制加算Ⅱ(イ)(13単位)

④夜勤職員配置加算Ⅱ(イ)(27単位)

⑤認知症専門ケア加算Ⅰ(3単位)

介護サービス費には

を含んだ場合の金額です

※なお、②の日常生活継続支援加算に代え、サービス提供体制強化加算(22単位)が適用される場合は、1日あたり24円減額となります。

※⑤の認知症専門ケア加算とは認知症高齢者自立度Ⅲ以上の方に(3単位/日)加算されます。

※介護職員処遇改善加算として、介護サービス費の1ヶ月合計額に1,000分の83に相当する金額が加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算として、介護サービス費の1ヶ月合計額に1000分の27に相当する金額が加算されます。

※療養食を提供させていただく場合は、一食あたり6円加算されます。

※新規入所時及び長期入院から退院後の30日間は初期加算として、1日あたり30円加算されます。

※新規入所時、安全対策体制加算(20単位)加算されます。

※介護保険負担割合証に準じて介護サービス費が、2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。

※負担限度額認定証をお持ちの場合の高額介護サービス費受給後の実質負担額

(非課税世帯対象)	介護サービス費 ※2 (1か月)	食費 (1日)	ユニット費 (1日)	30日あたりの合計額 (30日)
第1段階	15,000	300	820	48,600
第2段階		390	820	51,300
第3段階①	24,600	650	1,310	83,400
第3段階②		1,360	1,310	104,700

※2 高額介護サービス費受給後の実質負担額

【利用者負担段階表】

区分	該当要件
第1段階	・市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	・市町村民税世帯非課税世帯であって、「公的年金収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」と「非課税年金収入額」の合計額が年額80万円以下の人
第3段階	・市町村民税世帯非課税世帯であって、利用者負担第2段階以外の方
	第3段階① ・市町村民税世帯非課税世帯であって、「公的年金収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」と「非課税年金収入額」の合計額が年額80万円～120万円以下の人
第3段階②	・市町村民税世帯非課税世帯であって、「公的年金収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」と「非課税年金収入額」の合計額が年額120万円超の人
第4段階	・上記以外の方

利用料以外の料金

理美容代	毎月 第3金曜日	1,720～
ドライクリーニング	水洗いできないもの	実費
診療費・薬代	病院等の受診料、薬代	実費
おやつ代	10時・15時に提供	100円
預かり金管理料	管理・代行料として(1ヶ月)	1,000円
日常生活品等の購入にかかる費用		実費
健康管理費用(インフルエンザ予防接種など)		実費

外泊・入院は各最高で月あたり6日間を介護サービス費として外泊時費用を1日246円請求いたします。

外泊・入院中は空床利用のショートが無い場合、部屋代(居住費の実費)を請求いたします。